

第5章

取り組みの内容

第5章では、基本理念の実現に向けた取り組みの内容を、基本目標ごとに示します。

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる唐津になろう

基本目標Ⅱ つながり、共に生きる唐津になろう

基本目標Ⅲ ふれあい、支え合う唐津になろう



作品名「曳山」
畑津 忠寿 さん

【作品の紹介】

昨年からは認知症予防を兼ねて、約30年振りに切り絵の制作を始めました。作品は大好きな唐津くんちの曳山です。

基本目標 I

誰もが安心して暮らせる唐津になろう

- 1 利用しやすい福祉サービスの提供
 - (1) 困りごとを受け止める相談体制
 - (2) 情報提供の充実、利用の促進
- 2 安心して暮らし続けるための福祉サービスの充実
 - (1) 安心できる生活環境の整備
 - (2) さまざまな生活課題への対応
 - (3) 権利擁護の推進

1 利用しやすい福祉サービスの提供



施策（1）困りごとを受け止める相談体制

現状と課題



少子・高齢化、生産年齢人口の減少といった社会環境の変化や、住民同士の関係の希薄化、地域社会への関心の低下など、住民意識の変化によって、生活課題を抱える人の困りごとの内容も複雑化・多様化しています。

国では、このような変化を考慮して、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることの重要性をあげています。その第一歩として困りごとを丸ごと受け止める体制づくりが求められますが、公的な窓口を相談先として選ぶ人の割合は高くありません。

市民の声



- SNS の投稿や相談を活用するとよいのではないか。
- 自分で市報などから相談窓口を調べることも必要だと思う。
- 困りごとがあれば、信頼できる友人に聞く、話しやすい人に相談する。地区の区長さんや民生委員に相談するなどするとよい。
- 困った問題に自分で気付いていない人も多く、そのような人に気付き、福祉サービスにつなげられる人や体制が必要だと思う。
- 相談支援体制では情報の一元化が必要だと思う。
- チャットで問い合わせをできるようにしたり、AI を活用したりしてはどうか。
- プッシュ型、アウトリーチ型への転換も考えるべき。
- 広域対応の窓口と連携するとよい。

アンケート結果より



- 不安や悩みのある人の相談先は「家族や親戚」が 70.8%と最も多く、「友人・知人」が 37.4%となっています。「市役所の窓口」は 7.8%で、前回調査（9.7%）より減少しています。
- 「相談する相手がない」が 5.4%となっています。

目指す方向性

家族や地域社会の変化に伴う地域生活課題の多様化や複雑化に対し、市では、各分野の相談窓口に加えて、さまざまな悩みを抱えた方などの相談をまずは包括的に受け止め、必要な支援につなぐための「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。

窓口の存在を知らないために利用できないといったことがないよう、行政・各団体・組織・市民のみなんで、あらゆる機会を通じて窓口の周知と利用勧奨を進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- ひとりで悩まず、相談しましょう。
- 困ったときの相談窓口を調べておくように努めましょう。
- ご近所で困っている人がいたら、市や市社会福祉協議会の相談窓口の利用について声かけをしましょう。
- ご近所同士で世間話をする機会を積極的に設けましょう。
- ご近所同士で世間話からでも相談しやすい雰囲気をつくるよう努めましょう。
- 公民館などで、高齢者や子育て中の親などが集まるサロンを開催するなど、地域の皆さんが集まる機会をつくりましょう。
- 相談支援に関する講習などを受けてみましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 福祉サービスに関して、包括的に相談を受け止める窓口を充実します。
- 窓口で丸ごと受け止めた相談はすぐに関連する支援機関や制度につなげます。
- 気軽に相談しやすい環境づくりに取り組みます。
- 地域で相談支援する人の相談を受け付ける体制をつくります。
- 自殺予防週間と自殺対策強化月間において、啓発活動を行います。
- こころの健康、自殺予防に関するパンフレットなどを配布します。
- 早期に悩んでいる人に気付き、適切な相談機関へとつなげることでできるゲートキーパーの養成に取り組みます。

いろんな福祉サービスや身近な相談先があることを、みんなにわかりやすく伝えることができたらいいな!

孤立しているような人でも必ず目に留まる場所に情報を届けるといいかも



中高校生の声

主要推進事業

1 重層的支援体制の構築

福祉総務課

市民からの複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、分野を横断した重層的な支援体制づくりを進めます。相談者や当事者の意見を、ワンストップでしっかり聞き取り、不明なことは調査して相談者へ回答・説明・対処するなど、丁寧な対応を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
重層的支援体制整備事業の実施						
-	検討	事業開始	実施			

2 基幹相談支援センターの設置による相談支援体制の充実

障がい者支援課

地域の障がい福祉に関する相談及び支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置することで、他機関と連携したサポートを行い、本市の障がい福祉の発展をめざします。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基幹相談支援センターの設置						
協議	設置	実施				

困りごとを受け止める相談体制 成果指標



不安や悩みのある人の相談先で「市役所の窓口」を選択する人の割合		
現状	令和8年度（中間目標）	令和11年度（最終目標）
7.8%	8.9%	10.0%
不安や悩みのある人の相談先で「社会福祉協議会」を選択する人の割合		
現状	令和8年度（中間目標）	令和11年度（最終目標）
1.6%	2.0%	2.2%

施策（２）情報提供の充実、利用の促進

現状と課題



地域で課題を抱える人が適切な支援やサービスを受けるためには、こういった相談窓口を利用すればよいのか、市内でどのような支援やサービスを受けられるのかを知ることができる環境の整備が必要です。

しかし、制度やサービスに関する情報が得られずに孤立しがちな人がいる、相談窓口の周知にも情報の格差を感じるといった市民の声もあり、現在多くの人の情報入手経路となっている「市報からつ」の他にも、いつでも情報収集が可能なインターネット媒体の有効活用などを検討していく必要があります。

市民の声



- 制度の利用に関する情報がなく、孤立・孤独になりがちだ。
- 情報の格差がある。窓口など知っている人は行くが知らない人は行かない。
- 情報を得るためには自分で聞いたり調べたりすることも大事。インターネットで調べる、家族や知人に聞く、かかりつけの病院などで聞く、市役所に出向いて相談するなど、自らできることも多くあると思う。
- 自治会に加入する。回覧版やチラシにしっかり目を通すことも大事。
- SNS の活用。自助では SNS で自ら情報収集、公助では SNS で情報発信など。
- 動画での情報提供を行ってはどうか。
- 民生委員・児童委員、福祉委員、地区役員、地域の組織など「人」を通じての情報提供は有効と思う。
- 地域で周囲とつながっていない人でも必ず行くところがある。ゴミ出しの場所、スーパーなど、そこに広報掲示等を行うのもよい。

アンケート結果より



- 福祉サービスに関する情報の入手方法については、「市報からつ」が 54.8%と最も多く、人からの情報や近隣の手を介するものでは「町内会の回覧板」が 24.7%、インターネットを介するものでは「唐津市ホームページ・Facebook」が 10.7%、「唐津市公式 LINE」が 8.1%となっています。

目指す方向性

支援を必要とする人に必要な情報が十分に届いていない状況に陥らぬよう、情報が、それを必要とする人に確実に届く仕組みづくりを進めるとともに、支援を必要とする人が、必要な情報をいつでも得られるような仕組みづくりを進めます。

また、情報の入手が困難な人に対しても支援やサービスの内容を知ってもらえるよう、積極的な情報発信を進めるとともに、わかりやすい情報発信の方法を工夫、充実させます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 市報など、行政からのお知らせを確認し、正しい情報の入手に努めましょう。
- 市や市社会福祉協議会などが開催する講演会や説明会、各種教室に積極的に参加しましょう。
- 福祉サービスの内容がわからない場合は、気兼ねせず相談窓口などに尋ねましょう。
- ご近所同士で福祉まるごと相談窓口や福祉サービスに関する情報交換をしましょう。
- 市職員出前講座や行政が作成したパンフレットなどの情報をご近所同士で共有しましょう。
- 地域の問題や福祉について日頃から家族やご近所同士で話をしましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 市報、行政放送等のほか、市ホームページ、公式 SNS など多様な媒体を活用して、福祉に関する情報の提供を行い、福祉サービスの利用の促進につなげます。
- 地域の公共施設を活用し、福祉に関する情報発信を行います。
- 市が実施している福祉サービスを説明するガイドブックなどを作成します。
- 情報の受け手にとってできるだけわかりやすい表現になるよう努めます。
- 外国人の方にも必要な情報が伝わるよう努めます。

関心を持ってもらえる SNS 発信と、どうやらフォローしてもらえるかといった工夫が大切!

あったらいいな! 子ども向け回覧板



中高校生の声

主要推進事業

3 福祉サービスの利用の促進 福祉総務課ほか

必要な人に情報が行き渡るよう、様々なメディア（市報、ホームページ、SNS、ガイドブックなど）を活用した効果的な情報発信を行います。
また、マイナポータルなどを活用したオンライン申請が出来る手続きを増やし、利用の促進を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保健福祉分野におけるオンライン申請が出来る手続き数						
24	26	26	28	28	30	30

4 福祉に関するわかりやすい情報発信 福祉総務課ほか 社会福祉協議会

市ホームページのリニューアルに合わせ、子育て支援に関する特設サイトを設置し、子育て支援に関するわかりやすい情報発信を行います。
さらに、医療関係や緊急時に関するページについては、外国人の方それぞれの母国語に翻訳しやすいやさしい日本語を使うなど、多文化共生を意識した情報提供を行います。
また、社会福祉協議会では、社協だよりの発行やSNSを活用した地域福祉情報の発信を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
子育て支援に関する特設サイトの設置						
—	設置	検証	見直し	検証		見直し
SNSでの地域福祉情報の発信					社会福祉協議会	
—	実施方法の検討			実施		

情報提供の充実、利用の促進 成果指標



福祉サービスに関する情報の入手方法における「インターネット経由(唐津市ホームページ・Facebook・唐津市公式LINE・唐津市公式チャンネル(YouTube))」の割合の合計		
現状	令和8年度(中間目標)	令和11年度(最終目標)
21.2%	24.0%	28.0%
福祉サービスに関する情報の入手方法における「社協だより」からの割合		
現状	令和8年度(中間目標)	令和11年度(最終目標)
28.9%	30.0%	32.0%

2 安心して暮らし続けるための 福祉サービスの充実



施策（1）安心できる生活環境の整備

現状と課題



高齢化の進展や障がいのある人の地域生活への移行促進等により、道路のバリアフリー化や施設等におけるユニバーサルデザイン化、移動支援の充実等が一層求められています。地域で安心した生活を送るためには住まいの環境整備も重要ですが、そこでは一人ひとりの当事者の意見や状況を尊重したきめ細かな対応が必要です。

また、自立した生活の基礎となる就労のための支援や日常生活上の支援なども今後重要であるとの意見が市民からあがっています。

市民の声



- 公営住宅にエレベーターがないなど、バリアフリーの課題は、高齢者、子育て世代、障がいのある人のみんなに関連することだ。
- 障がいのある人の就労支援や、農作物の仕事が少ない軽作業では、工賃（報酬）向上になかなか結びついていない。
- 障がいのある子どもの進路は市外が多い。施設や働き場所が市内に増えれば、唐津に残る人も増えると思う。
- 高齢者は地域（家庭）の中で、食事、買物、調理などといった生活上の問題がある。
- 移動を支援するためのマンパワーが不足している。

アンケート結果より



- 福祉分野別に今後重要と考えることで最も割合が高いものは、高齢者福祉分野で「移動手段の確保」（45.2%）、児童福祉分野で「保育サービスの充実」（38.4%）、障がい福祉分野で「自立した生活を送るための教育や生活訓練の充実」（40.9%）、生活困窮者支援で「ハローワーク等との連携による就労支援の充実」（43.5%）となっています。

目指す方向性

誰もが社会参加を妨げられることのない社会をめざし、公共施設や道路など地域の生活環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを推し進めます。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、ハード・ソフト両面でのまちづくりを推進し、住まいを取り巻く生活環境の向上や日常生活上の支援に取り組みます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 自分らしく自宅での生活を続けることができるよう、必要な住宅改修や福祉用具の活用、生活方法の工夫に努めましょう。
- 自ら率先して、違法駐車や迷惑駐車・駐輪をしないなど、交通マナーや社会のルールを守りましょう。
- ご近所で危険を感じた場所があれば、民生委員・児童委員、福祉員、町内会長などに伝えましょう。
- 地域の道路清掃など、清掃活動に参加しましょう。
- 地域内で、安全安心マップの作成に取り組みましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 住宅改修の必要性や、福祉用具の活用方法の周知を行います。
- 必要な道路の補修などを実施し、適切な維持管理に努めます。
- ユニバーサルデザインに配慮した公共施設や道路整備に取り組みます。
- 当事者の意見や意向を尊重しながら、個々の状況に応じた形で福祉サービスを提供します。
- 障がいのある人の自立（就労）に向けた支援を行います。
- 日常的な買い物を行うことが困難な方を支援するため、買い物送迎サービスを実施する町内会や地区社協の取り組みを支援します。

買い物送迎サービス支援があることを初めて知りました!

ちょっとした段差も車椅子やベビーカーを利用している人は不便じゃないかな!?

みんなが利用しやすい公共交通手段があればいいのにな!



中高校生の声

主要推進事業

5 障がいのある人や高齢者の住環境整備への支援 障がい者支援課／高齢者支援課

在宅で生活している障がいのある人や要介護状態となった高齢者の方が、自立した日常生活や社会生活を営めるように、日常生活用具や補装具の給付及び福祉用具の貸与や特定福祉用具の購入に必要な経費への助成を行います。

また、相談者の心身の状況や希望、住環境を踏まえて、住宅改修に必要な経費への助成も行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
住宅改修の給付件数（障がい者（児））（件）						
5	5	6	6	6	7	7
住宅改修の給付件数（高齢者）（件）						
370	444	456	456	458	458	458

6 障がいのある人の自立（就労）への支援 障がい者支援課

就労に必要な知識や能力の向上を図るため、障害福祉サービスにより就労支援の通所サービスの提供を行ったり、市の会計年度任用職員（事務補助）として雇用したりして、障がいのある人の自立（就労）への支援を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障がいのある人の一般就労者数（人）						
14	15	15	16	16	16	16

7 障がいのある人や高齢者の日常生活への支援 高齢者支援課 社会福祉協議会

在宅の一人暮らし高齢者の軽易な日常生活上の作業などを援助したり、認知症や障がいのために判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の相談などを行ったりすることで、自立した生活の継続を支援します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
高齢者軽度生活援助事業延べ利用時間（時間）						
10,500	11,000	11,000	11,500	11,500	12,000	12,000
「安心サポート」契約者件数（件）					社会福祉協議会	
65	67	69	71	73	75	77

8 買物送迎サービスへの支援

社会福祉協議会

高齢者や障がいのある人、また、公共交通機関の不足などを理由に、日常的な買物を行うことが困難な方を支援するため、買物送迎サービスを実施する町内会や地区社協へ支援車両の貸し出しを行い、その取り組みを支援します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
買物支援車両貸出件数 (件)						
5	10	20	40	50	60	70

安心できる生活環境の整備 成果指標



【高齢者にとって住みよいまち】(大変・ある程度) 充実しているとの回答の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
26.0%	28.0%	30.0%
【子どもがいきいきと育つまち】(大変・ある程度) 充実しているとの回答の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
26.0%	28.0%	30.0%
【障がいのある人や障がいのある子どもにとって住みよいまち】(大変・ある程度) 充実しているとの回答の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
17.3%	18.5%	20.0%
【生活困窮者が自立した生活を営むことができるまち】(大変・ある程度) 充実しているとの回答の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
15.2%	16.5%	18.0%



地区社協による買い物支援

施策（2）さまざまな生活課題への対応

現状と課題



わが国では、8050問題のように複合的な課題を抱えている家庭の問題や、ごみ屋敷、ひきこもり、若年無業者等の社会的孤立、自殺者、外国人との共生といった新たな生活課題が次々と表面化してきています。

また、生活や就労に困難を抱えている人、認知症状のある人やその家族、生きていく気持ちにかげりが生じそうな人、犯罪をしたことで社会的な復帰をしたくても思うように物事が運ばない人などの課題は、古くから地域の中に存在していたものであり、一つの福祉分野だけでは解決を図ることが難しい課題です。

市民の声



- エキスパート、困りごとの相談窓口、町の行事に参加するなど、自分から積極的に相談相手を見つけることも必要だ。
- 動ける人はよいが、動けない人にこそ手を差し伸べる必要がある。
- 制度の狭間としてグレーゾーンの問題がある。グレーゾーンのために支援や制度がどっちつかずの状態になることもあるのでは。
- 生きていくためにどのような制度が使えるのかわからない人は、孤立・孤独になりがちだ。

アンケート結果より



- 生活困窮者が自立した生活を営むことができるまちをつくるために重要なことでは、「ハローワーク等との連携による就労支援の充実」が43.5%と最も多く、次いで「職業訓練や生活訓練の充実」が29.7%で、自立のための就労支援に関するものが上位となっています。

引っ越してきた方や、外国人の方にも地域の輪に溶け込んでもらいたいな！
積極的に声をかけてみよう！



中高校生の声

目指す方向性

従来の福祉分野の一つだけでは解決を図ることが難しい地域の生活課題に対応するため、福祉の分野と分野、事業やサービス同士を、個々の状況に合わせて組み合わせたり、曖昧とした悩みごとでも包括的に受けとめる相談体制から必要な機関への連携を行ったりするような、きめの細かい対応を進めます。

また、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生と社会復帰のため、関係機関と連携して、生活の安定のための就労の確保などの支援を行います。【地方再犯防止推進計画】

市民・地域の皆さんの取り組み

- 悩みを相談したり支援を受けたりするのは恥ずかしい、といった考えを持たないようにしましょう。
- 何らかの支援につながったときは、それを起点に自立していくよう努力しましょう。
- サービスを受けたくても受けられない、とあきらめているような人がいたら、相談窓口があることを伝えましょう。
- 困りごとを抱えている人の存在を感じたら、民生委員・児童委員、福祉員、区長・町内会長などに伝えましょう。
- 地域での回覧板やポスターなどを活用して、世の中に様々な生活課題を抱える人がいることや、どのような課題であってもまずは相談から始まることなどを広めていきましょう。
- 生きづらさを抱える人や社会復帰を目指す人を支える更生保護の活動に関心を持ちましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 生活の課題をもつ人が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行います。
- 認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援を行うコーディネーターや、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みづくりを推進します。
- 犯罪や非行をした人や少年非行などで悩む方のなかには、厳しい生育環境のなかで、貧困や疾病などさまざまな生きづらさを抱えていることが多く、これらの人が必要とする福祉サービスを提供し、自立した生活が送れるよう、唐津地区更生保護サポートセンターの活動を支援します。
- 「社会を明るくする運動強調月間」及び「再犯防止啓発月間」において、唐津地区保護司会及び唐津地区BBS会などの関係団体と連携して広報・啓発活動に取り組みます。
- 児童生徒の非行を防止するため、学校において、講師を招いた薬物乱用防止教室や防煙教育を行います。
- 社会復帰を後押しするため、協力雇用主との連携を充実させます。

主要推進事業

9 生活自立支援事業の推進

生活保護課

社会福祉協議会

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却できるように、就労支援を主体として、本人や家族の状況に応じた自立相談支援、家計改善支援及び就労準備支援を相談者に寄り添いながら包括的に実施します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業活用による就労者数 (人)						
140	150	150	150	160	160	160

10 認知症対策の推進 (チームオレンジの整備)

地域包括支援課

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、地域において把握した認知症の人の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み (チームオレンジ) づくりを行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
チームオレンジ立ち上げ数 (チーム)						
3	5	6	7	8	9	10

11 更生保護サポートセンターの支援の充実 (再犯防止の推進)

福祉総務課

犯罪や非行をした人の地域における立ち直りの支援や再犯防止活動を行う保護司会に対し、活動拠点である更生保護サポートセンターの運営支援をはじめ、活動の円滑な実施に寄与する様々な支援を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
犯罪や非行をした人の就労者数 (人)						
11	12	12	13	13	14	14

さまざまな生活課題への対応 成果指標



「生活困窮者が自立した生活を営むことができるまち」として「大変充実している」の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
1.8%	2.5%	3.0%

施策（3）権利擁護の推進

現状と課題



全国的に子ども・高齢者・障がいのある人などに対する虐待の事例が後を絶たず、ニュース等で事件が報道されるたびに対策の重要性が叫ばれます。

また、LGBTQ+など性的少数者であるために、偏見や差別を受けたり、当たり前前の権利を得ることが難しかったりする人たちがいます。

市が誰もが地域で安心して生活できる社会となるためには、一人ひとりの人権や財産が守られ、消費者被害にあわないようにする、虐待などを受けることがないようにするといった権利擁護の取り組みは欠かすことができません。

市民の声



- 知り合いの人や近所の子どもが、虐待などにあっていないか見守ることが大事だ。
- 地域の人や友人などは、権利の侵害の兆しに対して見て見ぬふりをしないで、気づいたらすぐに連絡をすることが大事だ。
- 障がいのある人や子どもでは、差別や虐待を受けていても、自身、または周囲もそれに気づけていないことがある。
- 成年後見制度は、相談先や窓口がわかりにくい。誰が対応すべきかなどもわかりにくいと思う。
- 市民後見人の育成や支援体制の充実が必要だ。
- 制度の利用にお金がかからないようにするのもよいと思う。
- 制度があるから生きていけるが、制度の中でしか生きていけないという人もいるだろう。その人の権利擁護をどうすべきかが大事だ。

アンケート結果より



- 唐津市をどのような福祉のまちにしたいかでは、「差別や偏見のない、人権が尊重されるまち」が28.8%で、前回（24.5%）より増加しています。

学校のエレベーターを利用しにくいと言っていた義足の友達、気兼ねなく使用できるように気を配ることが大切かも

一人ひとりが違うことを認め合うことがとっても大事!!



中高校生の声

目指す方向性

行政だけでなく地域住民、地域の関係者・関係機関が参画し、表面化しづらい権利擁護支援の必要性をどのように早期に把握し、どのように適切に支えていくのかが重要です。

高齢者や子ども、障がいのある人、性的少数者などの人権や、判断能力が十分でない人の権利が脅かされるようなことのないよう、正しい知識と理解の普及・啓発や支援体制の構築、地域の見守り体制の整備を進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症への理解を深めましょう。
- 発達障がいへの理解を深めましょう。
- 障がいのある人に対し、不当な差別的取り扱いをすることなく、合理的な配慮の提供を行いましょ。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業を知り、必要に応じて活用を検討しましょう。
- 消費者被害にあわないよう、ニュースなどで理解を深め、疑わしい電話やメールが来たら家族や警察に相談しましょう。
- ご近所で虐待と思われるようなことに気づいたら、民生委員・児童委員や主任児童委員、福祉員、児童相談所、市の相談窓口へ連絡しましょう。
- 気になる世帯がある場合には、近所で声をかけあって見守りを行いましょ。
- ヘルプマークを着用している人を見かけたら、電車やバス内で席を譲るなど、思いやりのある行動をとりましょ。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 認知症や発達障がいに関する正しい知識と理解の普及、啓発を行います。
- 高齢者や障がい者（児）、児童・生徒などへの虐待に適切に対応し、相談窓口の周知を通して虐待防止に努めます。
- 認知症高齢者、知的障がいや精神障がいのある人で、費用的な面で成年後見制度の利用が困難である人に、申立てに要する経費及び後見人等の報酬の助成などを行います。
- 障がいのあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例（平成30年佐賀県条例第39号）に基づき、佐賀県と連携し、権利擁護に取り組みます。
- ヘルプマークなどの利用を促進するとともに、外見からはわからなくても支援が必要な人への理解を高めるための啓発に取り組みます。
- 悪徳商法や特殊詐欺などの消費者トラブル未然防止のための啓発を行います。

主要推進事業

12 成年後見制度利用者支援事業の推進

障がい者支援課／

地域包括支援課

社会福祉協議会

認知症高齢者や障がい者など、必要な人が必要な時に、成年後見制度を利用できるように、社会福祉協議会に設置する成年後見サポートセンターを中心に普及啓発や相談支援など進めていきます。

また、親族がいない高齢者等の成年後見申立てを市長が行うとともに、本人の資力等を考慮し、必要に応じて成年後見人等に対する報酬助成を行い、制度利用を推進します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
成年後見人等報酬助成件数（高齢者）（件）						
18	20	21	22	23	24	25
成年後見人等報酬助成件数（障がい者）（件）						
2	2	2	3	3	4	4

権利擁護の推進 成果指標



唐津市をどのような福祉のまちにしたいかで「差別や偏見のない、人権が尊重されるまち」の割合		
現状	令和8年度（中間目標）	令和11年度（最終目標）
28.8%	30.0%	33.0%



ソフトバンク CSR 本部協力による人型ロボット「Pepper」を活用した人権教育（認知症）
※「Pepper」はソフトバンクロボティクスの登録商標です。

基本目標Ⅱ

つながり、共に生きる唐津になろう

- 1 地域での医療体制の連携強化
 - (1) 医療サービスの充実と体制の強化
- 2 パートナーシップの強化
 - (1) 関係機関との連携体制の強化
 - (2) 多様な地域資源との連携

1 地域での医療体制の連携強化



施策（1）医療サービスの充実と体制の強化

現状と課題



高齢者福祉分野における、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制「地域包括ケアシステム」を例にするまでもなく、医療と福祉の連携とサービスの充実が地域福祉の基本に据えられるものの一つです。

医療関係者がさまざまな生活課題に気づいた時、そこから福祉サービス等の支援につながっていくといった連携の姿をイメージした市民の声もありました。医療的な配慮が求められる人に対してのみならず、すべての人ができるだけ身近な地域で必要な医療・福祉サービスを受けられるようにする体制づくりが求められます。

市民の声



- 地域で困りごとを見つけ、受け止める。医療や介護につなぐ役割を地域で果たせるとよい。
- 家族から医師への相談等があったとき、医師の中で情報共有されるとよい。
- 健診等の機会に、相談窓口を設けてはどうか。
- 病院や学校のソーシャルワーカーは、困りごと・悩みごとに気づきやすく、福祉につながられる人である。
- 発達障がい児が増えていると思うが、支援が少ない、支援につながりにくい。医療面も対応先が不足している。

アンケート結果より



- 唐津市に住み続けたいと思う人の住み続けたい理由では、「福祉・医療などのサービスが整っているから」が 8.6%となっています。前回調査（6.3%）より増加しているものの、依然として高い割合ではありません。

目指す方向性

支援を必要とする人たちが、安心して地域で暮らし続けられるよう、各福祉分野のサービスを充実するとともに、多様な機関を有機的に結んで必要な情報の共有を進め、総合的で継続的に医療・福祉サービスを提供し、安心して暮らせるよう地域全体で支える体制を整備していきます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 受けているサービスが自分に合っているか、足りないものはないか、不要なものはないかなどを時折見直してみましょう。
- 意見や苦情は、サービス事業者にきちんと伝えるようにしましょう。
- ご近所同士でできる範囲で見守り活動を行い、不足していると感じる福祉サービスがあれば、民生委員・児童委員や福祉員、行政へ伝えましょう。
- 自分が住む地域の病院や診療所、介護サービス事業所などを知りましょう。
- サービス事業者による地域との交流行事に参加しましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 妊婦、低出生体重児への支援を充実します。
- 住んでいる場所に関わらず、身近な地域で必要な医療が受けられる体制を確保します。
- 市が設置する「在宅医療・介護連携センター」において、「在宅医療」に関する相談に対応し、地域の医療と介護の連携を推進します。
- 離島やへき地における医療体制を整備します。
- 緊急時の医療体制の整備と周知に取り組みます。

親にとって子どもの体調不良はすごく不安なもの。医療サポート体制の充実は、子育て世帯に安心してもらえると思います！



中高校生の声

主要推進事業

13 母子保健推進員体制の充実

保健医療課

健やかに子どもを生ま育てるため、地域住民と行政との連携役として、母子保健推進員を設置し、こんにちは赤ちゃん訪問事業や手作りおもちゃの作成会などを実施します。

また、研修会や毎月の定例会での情報交換会等を行い、母子保健体制の質の向上に取り組めます。

活動指標						
現状 (R2) ※	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
母子保健推進員設置数 (人)						
51	52	52	52	52	52	52

14 身近な地域における医療体制の確保

保健医療課／身近な医療支援室

離島や中山間地などのへき地に、継続的かつ安定的な一時医療を提供するため、市民病院と離島診療所の連携を強化し、離島・へき地の医療提供体制を確保します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
無医地区・準無医地区の数(地区)						
0	0	0	0	0	0	0

医療サービスの充実と体制の強化 成果指標



唐津市に住み続けたいと思う人の住み続けたい理由での「福祉・医療などのサービスが整っているから」の割合

現状	令和8年度(中間目標)	令和11年度(最終目標)
8.6%	9.0%	9.5%



母子保健推進員による赤ちゃん訪問

2 パートナーシップの強化



施策（1）関係機関との連携体制の強化

現状と課題



地域の生活課題が複雑化・多様化していく中、適切な支援につなぐためには福祉の分野を横断した包括的な支援が必要です。また、まずどこに相談すればよいか迷う人もいます。

市では、さまざまな相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援の案内を行う福祉の総合相談窓口として「福祉まるごと相談窓口」を設置しています。

市民の声



- 身近なところでは「福祉サービス事業所の職員」「同じ事業所の利用者」「家族」「保護者」「友だち（LINE などのやり取りを通じてでも）」「地域の見守りをしてくれている民生委員・児童委員」などが生活課題に気づきやすく、関係機関につなげられる可能性が高い。
- 少し広い圏域では「学校の先生」「同じ障がいのある子どもの保護者」「相談支援員がモニタリングの時に」「電力会社、水道局などが検針時に、メーターが止まっていること」「大家さん、不動産屋さんが家賃の未納から」「病院の先生が受診や健診の際」などにより生活課題に気づき、関係機関につなげられる可能性が高い。
- どのような場合でも情報提供の手段と併せてサービス利用や必要な支援同士を連携していく方策が重要だ。
- 子どもについてはネグレクト、栄養状態が悪い、ヤングケアラーといった問題が重要だが、子ども自身が誰にも相談できていない。

アンケート結果より



- 分野別課題調査における他団体・機関との情報のやり取りについて、「市の福祉総務課」との間では高齢者福祉・介護分野、障がい福祉分野で「日常的」やり取りが多くあり、児童福祉・子育て支援分野、地域福祉・生活困窮者支援分野では「定期的な会合」があります。「社会福祉協議会」との間ではいずれの分野でもやり取りが多くあり、高齢者福祉・介護分野、地域福祉・生活困窮者支援分野では「定期的な会合」があります。

目指す方向性

ひきこもりや不登校、ヤングケアラーといった、いわゆる「制度の狭間」で支援が届きにくい人など、複合的な課題を抱える人たちに対する、多分野・多機関連携による包括的な支援体制の構築を進めます。

そのために、多様な相談窓口や機関・団体のどこが最初の相談を受けても、適切な支援に滞りなくバトンを渡していけるよう、支援の主体同士の連携体制をつくります。

また、一つの事業所やサービスだけでは対応できないケースに対応できるよう、さまざまな関係機関との連携体制を強化します。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 福祉の制度について学び、自身や家族がどのような福祉サービスを利用できるか把握するよう努めましょう。
- ご近所の問題に気づいたら相談機関につなぐように努めましょう。
- 福祉サービスを利用する際、わからないことはサービス事業所や市の相談窓口にお問い合わせ、説明を求めましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- ひきこもりや不登校、ヤングケアラーの発見・把握に努め、高齢者福祉・介護分野、障がい福祉分野、児童福祉・子育て支援分野、地域福祉・生活困窮者支援分野を横断的に結んだ支援を行います。
- ひきこもりや不登校となった原因を把握し、その人に合わせた支援を関係機関と連携して行います。
- 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、医療的ケア児の子育てをする家族の負担を軽減する体制づくりを進めます。
- 相談支援機関同士の連携を図るための体制づくりを進めます。
- 既存の福祉サービスの対象とならない人に対する支援体制を検討します。

専門の分野が連携し、そのクロスプレーが解決につながることもあるのでは!

ひきこもり、不登校、ヤングケアラーなど、原因をどうすれば聞き出すことができるかがポイントかな!



中高校生の声

主要推進事業

15 ヤングケアラーに対する支援

こども家庭相談室／学校教育課

唐津市要保護者等対策地域協議会において、佐賀県北部児童相談所や学校教育課等の関係機関とヤングケアラーの実態について情報共有し、支援に向けた協議を行い、相互連携を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
進行管理会議数 (回)						
12	12	12	12	12	12	12

16 医療的ケア児の支援体制の構築

福祉総務課／障がい者支援課／
こども家庭課／学校教育課

在宅における医療的ケア児とその家族を支えるため、地域における基盤整備等の在宅生活支援や保育園、学校等の基盤整備といった社会生活支援、経済的支援等の取り組みを行う支援体制を構築します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
医療的ケア児とその家族の交流スペースの設置						
協議	設置					実施

関係機関との連携体制の強化 成果指標



市との「定期的な会合等」を行っている団体・機関の割合 (他分野合計の平均値)		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
4.9%	5.5%	6.0%
社会福祉協議会との「定期的な会合等」を行っている団体・機関の割合 (分野合計の平均値)		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
14.1%	14.5%	15.0%

施策（2）多様な地域資源との連携

現状と課題



市民のニーズに柔軟に対応して福祉サービスを提供していくためには、福祉分野以外にもまちづくりに携わるさまざまな主体の協力を得ることが重要です。市民の声でも地域活動やボランティア活動を活性化するためのアイデアなどが多くあがっています。

市内の企業、まちづくり団体など、福祉分野だけにとらわれずさまざまな地域資源との連携を進めることと併せ、「何かをはじめよう」と思い立った人や団体の、活動の立ち上げを支援する取り組みは引き続き大切です。

市民の声



- ボランティアなど社会資源の拡充では、人材を新規に確保するとともに、現在活動している人を維持することも重要だ。
- 小さな活動や地区活動をしている方々も福祉ボランティアの一員として誘い込み、輪を広げていくとよい。
- 地域の成功例をつくる。離島など環境として福祉ニーズが高まっているところに目を向けて活動を積極的に行っていくことが重要だ。
- 情報提供も福祉ボランティアも、それを身近に感じられるような方法を公的に行うことも必要だ。
- 学生時代から福祉に関わる機会を持てる仕組みをつくとよい。
- 新規の団体、小さい地域レベルの団体などをどんどん紹介していくとよい。

アンケート結果より



- 分野別課題調査における他団体・機関との情報のやり取りについて、「NPO 団体等」との間ではすべての分野で「日常的」なやり取りがあり、児童福祉・子育て支援分野、障がい福祉分野ではその割合も高くなっています。

目指す方向性

市内では、ボランティア団体など、地域福祉に関わるさまざまな社会資源があり、他の組織・団体・活動などと連携協力することで、新しい生活課題や地域の課題に対応できるようになる可能性があります。いわゆる「制度の狭間」で支援が届きにくい人や、複合的な課題を抱える人たちも含め、より広く支援を提供できるよう、多様な社会資源との連携による包括的な支援体制の構築を進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 身近な地域や仕事先、所属団体・機関の周辺で、地域福祉の向上に役立ちそうな活動や団体がないか、視野を広げて探してみましょう。
- 自分の参加・所属している団体の活動などが、他の団体や組織の活動と結びつくことができないか、話し合いの機会を持ちましょう。
- 他の団体や組織の活動との結びつきの可能性があると感じたら、社会福祉協議会に仲立ちなどを相談してみましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 市内の潜在的な社会資源の把握に努めます。
- 福祉に関わる団体・機関と、市民活動を行っている NPO や CSO などの団体との情報のやりとりや連携機会が活発になるよう支援します。
- 新しい地域活動に取り組もうとする団体などの立ち上げ時の支援を行います。
- 包括的な支援組織と地域の支援団体・機関との協力体制を構築します。

多様な地域資源が手を
合うことで、それぞれの活動
もより大きな成果につなが
ると思います！



中高校生の声

主要推進事業

17 子どもの居場所等の実施団体のネットワーク化

こども家庭課

子ども食堂、子どもの居場所、子ども宅食を実施している団体のネットワークを形成し、団体同士の交流や情報交換を通して、各団体の円滑な運営を目指します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ネットワーク会議・研修会回数 (回)						
4	5	5	5	5	5	5

18 フードエイド活動や子ども宅食支援の推進

社会福祉協議会

食料品等の寄付を募り、生活に困窮している世帯へ、相談時に食材の現物給付を行います。

また、子どものいる困窮世帯への訪問宅食を通じて、世帯の現状把握と専門機関につなげる体制をつくります。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
食料品提供世帯数 (窓口相談件数) (件)						
120	120	120	120	120	120	120
宅食支援世帯数 (世帯)						
25	27	29	31	33	35	37

多様な地域資源との連携 成果指標



ボランティア団体・グループ活動内容の認知度の向上「知っている」の割合

現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
38.8%	39.5%	40.0%



フードエイド活動への食材の寄付

基本目標Ⅲ

ふれあい、支え合う唐津になろう

1 身近な地域での支え合いの充実

- (1) 身近な支え合いや見守りの促進
- (2) 災害・緊急時の支え合いの充実

2 一人ひとりが輝く活躍の機会の充実

- (1) 地域活動や住民参加の活性化
- (2) 気軽に交流できる機会や場所の充実
- (3) ボランティア活動の活性化
- (4) 地域福祉に対する意識の啓発

1 身近な地域での支え合いの充実



施策（1）身近な支え合いや見守りの促進

現状と課題



唐津市の総人口は継続的に減少しており、内訳では年少人口及び生産年齢人口が減少、老年人口が増加となっています。一般世帯総数は増えていますが、内訳では単独世帯の増加傾向が大きく、男親と子ども、女親と子どもの世帯も増加傾向です。

家庭の構成員が少なくなるほど、家庭の抱えている生活課題や、支援の必要性などに身近な地域の人々が気づくこと、声をかけてさまざまな支援や市の相談窓口につながる糸口を提案していく支え合いづくりは重要になっていきます。しかし、市民の声や調査では、地域福祉や地域そのものへの関心の低下や隣近所のつながりの希薄化が浮き彫りになっています。

市民の声



- 集落との付き合いがなく孤立している人がいる。
- ひきこもりの人、新転入者、近所づきあいをしたくない人が孤立しやすい。
- 地域に「助けて」と言えない、SOS の出し方がわからない人がいる。
- 困っていると発信するのはいけないことだと考えている人がいる。
- 会うたびに声をかける。顔見知りになって、話せるようになる。するとそこから地域に関心を持ってもらえるようになるだろう。
- 郵便屋さん、公民館、消防団などがそれぞれの役割を通じて見守る。
- 人の困りごとを自分のこととして、しっかり情報収集をしていく。

アンケート結果より



- 地域の人との関わりについて、「隣近所の人とはつきあいを大切にしたい」が54.6%と最も多くなっていましたが、「他人の協力は期待していない（自分のことは自分です）」が9.9%、「興味がない」が5.8%となっていました。

目指す方向性

民生委員・児童委員や区長・町内会長だけで地域全体の支援が必要な人について把握するのは難しいでしょう。身近な地域には、市民の抱える生活課題に気付ける人、支援につなげられる人がもっといるはずです。

市民が隣近所での関わり合いを深めていくことで、支援が必要な人の存在に気づき、民生委員・児童委員や地域の事業所、NPOやCSO等の支援や市の相談窓口につないでいく支え合いの礎が築かれます。日ごろからのつながりあいの醸成、そこから支援につないでいく民生委員の確保等を進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 「おはよう」「ただいま」「おやすみ」など、まず家庭の中であいさつをして、家庭からご近所同士へ毎日のあいさつを広げ、習慣づけましょう。
- 子どもたちの登下校時にあいさつや声かけをしましょう。
- ご近所で異変に気づいたら、民生委員・児童委員や行政に連絡しましょう。
- 地域行事を活用して、地域のいろいろな人と会話しましょう。そのためにも、地域行事により多くの人に参加するよう、誘い合いましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 民生委員・児童委員及び福祉員の活動支援を充実します。
- 地域での見守りの拠点として、地域にある公共施設の活用を検討します。
- 地域福祉についての啓発に取り組みます。
- 地域からの情報を広く受け入れる体制づくりに取り組みます。

近所のお年寄りから気軽に声をかけてもらうとき、やさしさや温かさを感じます！
つながりって大事だな



中高校生の声

主要推進事業

19 身近な地域における支え合い活動の推進

福祉総務課 社会福祉協議会

身近な地域における福祉の協力員として「福祉員」を設置し、行政と社会福祉協議会が連携して、その活動を支援します。また福祉員の活動について、研修や会議を通じて活性化を図ります。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
福祉員設置数 (人)						
820	890	890	890	890	890	890
町内会長・民生委員・福祉員の情報交換会の創設 (年2回程度)						
—	体制整備	実施				

20 身近な地域における見守り活動の推進

地域包括支援課 社会福祉協議会

見守りが必要な概ね65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者等を、連絡員が定期的に訪問することで、見守り対象者の孤独感を解消し、日常生活を安全に暮らせるようにします。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
連絡員数 (人)						
442	458	477	492	510	528	546
見守り対象者数 (人)						
487	503	522	537	555	573	591

身近な支え合いや見守りの促進 成果指標



「隣近所の人とはつきあいを大切にしたい」人の割合 (%)		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
54.6%	55.0%	60.0%



福祉員の活動 (地域内の確認)

施策（２）災害・緊急時の支え合いの充実

現状と課題



近年、頻発する豪雨や台風により市も大きな被害を受けており、災害に見舞われた時の迅速なボランティアセンターの立ち上げが、支援の必要な人や復旧の大きな力となっています。

災害に対する市民の関心が高まり、非常時の初動体制づくりと同時に、日ごろの備えや地域コミュニティの重要性も再認識されています。

市民の声



- 家族で避難先の確認をするべき。子どもたちと町の探索をするとよい。
- 災害時などにも SNS やアプリを活用できるとよい。
- 多くの人々が自主防災組織に参加するとよい。
- 市が貸し出している防災ラジオの活用や唐津市の LINE に登録し、また、防災用品を準備するなど、日ごろからの自助の努力が必要だ。
- 消防団の地域巡回が有効だと思う。そのためにも消防団の活動、存在を大切にしなければいけない。
- 日ごろから、民生委員による安否確認がしやすいようにしておくことや、危機管理防災課との連携、防災セミナーやイベントを行うことなどが大切だ。
- 災害支援のプラットフォームの活用が大事だ。

アンケート結果より



- 災害時の自分の地区の避難場所を知っているかについて、「知っている」が 84.6% で前回調査（平成 29 年実施：74.1%）より増加していますが、「知らない」が 12.6% となっていました。
- 災害発生時に困ることでは「災害時の緊急の連絡方法や連絡先がわからない」が 13.1%、「避難場所まで、自分一人では行けない」が 10.0% となっていました。

目指す方向性

災害時だけでなく、事故・病気などの緊急事態に対しても安心して暮らせるまちなにするため、防災体制、医療体制の強化とともに、地域内の支援が必要な人の把握や正しい知識の周知など、地域における日ごろからの備えを進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 地域で行われる防災訓練や勉強会などに、積極的に参加しましょう。
- 唐津市情報メールや唐津市公式LINEに登録するなど、防災に関する情報の入手方法を確保しておきましょう。
- 日ごろから、家族で災害時の連絡方法や避難先・避難経路を確認しておきましょう。
- 非常持出袋の準備や、医薬品、飲料水などを備蓄しておきましょう。
- 避難行動要支援者名簿による地域との情報共有への同意を検討しましょう。
- 市が出す避難情報の入手に努め、早めに避難行動をとりましょう。
- 災害時は、テレビやラジオなどからの災害情報の入手に努めましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 防災訓練を実施します。
- 避難場所やハザードマップを周知します。
- 防災行政無線や防災ラジオなどによる情報提供を充実します。
- 避難者の特性に配慮した避難所の機能整備と設備の情報提供に努めます。
- 災害時の必要物品の備蓄を推進します。
- 企業との災害時の連携強化を推進します。
- 自主防災組織の設置促進と育成強化をします。
- 避難行動要支援者名簿情報の活用体制の整備に努めます。
- アプリなどを活用し、聴覚障がい等をお持ちの方や外国人の方との避難所におけるコミュニケーション支援に取り組みます。
- 関係機関や民間団体との連携体制を構築し、災害支援のためのプラットフォームづくりを進めます。

市独自の取組として、災害サポーターを養成する！想定外の災害時にも互助の力が十分に発揮できるんじゃないかな！



中高校生の声

主要推進事業

21 災害・緊急時に支援が必要な人への支援の強化

福祉総務課

「避難行動要支援者名簿」を活用した重層的な災害時支援を行います。
特に、要支援者ごとに避難支援を行う者や避難先等を記載した「個別避難計画」の策定率向上に努めます。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
避難行動要支援者に占める個別避難計画策定者数の割合 (%)						
50	51	53	56	59	62	65

22 自主防災組織の設置促進と育成強化

危機管理防災課

住民の安全・安心のため、地域（コミュニティ）内で自主的に活動する自主防災組織（共助）の設置促進、育成強化に取り組みます。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
自主防災組織設置数（組織数）						
80	85	90	95	100	105	110

23 災害ボランティアセンター活動の推進

福祉総務課

社会福祉協議会

災害発生時に備え、災害ボランティアセンター機能の周知及び設置訓練を行うとともに、関係機関・団体との情報交換を行います。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
研修会・情報交換会の実施						
実施に向けた検討			実施			

災害・緊急時の支え合いの充実 成果指標



自分の地区の避難場所を「知っている」人の割合 (%)		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
84.6%	86.0%	90.0%

2 一人ひとりが輝く活躍の機会の充実



施策（1）地域活動や住民参加の活性化

現状と課題



近年、高齢化や市民意識の変化等もあって、地域活動に取り組む市民が次の世代に活動を継承していくことが難しい状況にあることがうかがえます。

しかし、誰もが地域で暮らしやすい環境をつくっていくためには、これからも地域福祉に理解をもった住民の地域活動が持続していく必要があり、かつて自分の子どもの関係で地域活動に参加していた人が、また新たなステージで地域活動に戻ってくるような環境づくり、あるいは転入してきた人が地域に溶け込み地域活動等にも参加しやすくなるような環境づくりが求められます。

市民の声



- 長く住んでいても地域に関心があるのは親世代までで、次の世代につながらない。
- 若者には SNS、高齢者には紙のように、世代に合わせて地域活動情報を発信するとよい。
- 地域活動に負担を感じる人も多い。参加の負担を減らす。参加の回数を減らす。5回あるところを3回にするなど。
- みんなが興味、関心の持てるような行事やイベントから始める。歴史に関するものなど、興味を持てるものから始めると、活動参加のやりがいも育っていくと思う。
- 二世帯、三世帯で参加しやすい活動の仕組みづくりが将来の人材を育てるのではないかな。
- 引っ越してきた人には積極的に挨拶し声をかけ、それをきっかけにする。

アンケート結果より



- 町内会や子どもクラブ、PTA などの地域活動経験では「活動したことがない」が 25.4%ですが、「現在活動していないが、過去に活動したことがある」が 54.2%で最も多く、「現在活動している」が 13.5%となっています。しかし、居住年数の少ない人では現在活動している人がいませんでした。

目指す方向性

「地域における支え合い環境が形づくられるためには、地域活動の担い手が不可欠であり、人材の確保が必要」。よくいわれる文脈ですが、ある日突然地域活動の担い手が生まれることはありません。

地域活動のお世話役は参加者の中から自然と生まれる、そのためにはより多くの人に参加する、そのためにはより多くの人地域に関心を持つ。最初の段階からの息の長い取り組みを進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 自分の持つ技能や特技が、地域に役立てられないか考えてみましょう。
- できるだけ、自ら地域行事に参加しましょう。
- ご近所同士で、地域行事への参加を誘い合いましょう。
- ご近所同士で、地域活動に協力できることを話し合ってみましょう。
- 地域活動に参加する仲間を探してみましょう。
- 地域でのサロン活動などを担う会を立ち上げ、活動する人が顔見知りになる機会をつくりましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 地域福祉に取り組む人材を確保、育成します。
- NPOなどの立ち上げを支援します。
- 地域で活躍できる人材の育成支援を推進します。
- 身近な地域で支え合い、助け合いながら健やかな生活が維持できるような体制づくりに努めます。
- 地域活動や地域の支え合い活動の取り組みについて、ホームページなどで周知します。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員、福祉員、区長・町内会長など地域福祉活動の担い手となる人が情報交換する場の開催を推進します。
- 社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」を推進します。
- 福祉団体の運営・活動の活性化を目的に、福祉バスの運行、助成や福祉情報の提供を行います。

新しい取り組みにチャレンジする皆さんのアシストができるような支援制度って大切だと思います！



中高校生の声

主要推進事業

24 地域コミュニティ組織等の活動に対する支援

地域づくり課

任意団体、自治会などの市民を構成員とする団体である地域コミュニティ組織による地域活動に対して、補助金による支援を行います。（スタートアップ型の支援のため、最長5年間で支援）

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
がんばる地域応援事業補助金（通常枠ソフト事業）の申請件数（件）						
25	30	30	30	35	35	35

25 地域支え合い活動の推進

地域包括支援課

社会福祉協議会

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の多様な主体による支え合い活動を広げ、地域でお互いに支え合う体制づくりを推進します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域支え合い活動数（活動）						
15	17	19	21	23	25	27

地域活動や住民参加の活性化 成果指標



■地域活動経験で「現在活動している」人の割合

現状	令和8年度（中間目標）	令和11年度（最終目標）
13.5%	14.0%	14.5%

施策（２）気軽に交流できる機会や場所の充実

現状と課題



困りごとを一人で抱え、悩みを相談する人もいないような人に、もし日ごろから地域の他の人々と接したり話をしたりする機会や場所があったとしたら、相談窓口があることを教えてもらえるかもしれませんし、そこから解決のヒントを自らが得られるかもしれません。

令和２年春の第１波に始まった新型コロナウイルス感染症が、地域の人々との交流の機会も失わせてしまったという声もありましたが、今、地域は「支え合い」の前提ともなる、「ふれあい」の段階からリカバリーを進める必要があります。そのためにはまず、一人ひとりのご近所をはじめとする地域の人々と交流できるような機会・場所を充実することが大切です。

市民の声



- コロナ禍などでふれあいの機会が減った。行事があっても参加する人が減った。
- 子どもの集まるイベントがあれば、必然的に親も来て交流が生まれるのではないか。
- 世代を超えて興味、関心の持てるような行事やイベントから始めるとよいのでは。
- 目的がなくても行ける、立ち寄れるところが増えれば、そこが自然と目的の場所になり、交流も増えていくだろう。
- お母さんの集まる場所はあるが、お父さんの集まる場所があまりない。お父さんが昼集まれる場所がほしい。
- お祭り、公園のあすまや、ごみステーションなど、あらゆる場所が交流の場所だ。
- 子どもからお年寄りまで集まっている子ども食堂があり、高校生がボランティアで手伝っている。そうした、地域でワイワイガヤガヤと集えるような、地区を超えて自由に来られるところがあるとよい。

アンケート結果より



- 普段のご近所の方とのおつきあいの程度では、「顔をあわせればあいさつをする程度のつきあいしかない」人が 39.7%で最も多くなっていました。また、「隣近所の人の顔もよく知らない」人が 4.4%でした。

目指す方向性

福祉に関わる支援や助けを求めている人は、地域で孤立していて、誰にも相談できない状態の場合があり、地域住民同士がお互いに気にかけるなど、地域でできることから始めていくことが重要です。

地域づくり活動や社会貢献活動に関わらず、まず地域に出かけ、他の人と会話する機会が増えるよう、世代や障がい、国籍などに関わらず、誰もが気軽に集い交流できる場の充実したまちをめざします。

市民・地域の皆さんの取り組み

- お祭りでも、公園でも、ごみステーションでも、他の人のいるあらゆる場所は出会いと交流の場になると前向きに考えましょう。
- 困りごとや悩みごとを一人で抱えこまず、勇気を出して地域に一步踏み出してみましょ。
- 身近な人と誘い合って地域の行事やイベントに参加しましょう。
- 少しでも接点のある地域の人に、「一緒に行こうよ」と誘いの声をかけましょう。
- 自然に人が集まるような、魅力的な行事や場所を地域でつくり出せないか考えてみましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 公民館などで、高齢者や子育て中の親などが集まるサロンを定期的を開催するなど、地域住民が集まる機会をつくれます。
- 公民館、市民センター、老人憩いの家、集会所、社会体育館などの公共施設が活用され、サロン・集い、行事、活動拠点として使いやすくなるよう環境整備を進めます。
- 公民館などの既存公共施設を、地域の見守りの拠点として活用します。

こども、お父さんやお母さん、
お年寄り・・・、世代ごとに
楽しめる居場所があるって
大事だな！



中高校生の声

主要推進事業

26 地域子育て支援拠点事業の普及

こども家庭課

社会福祉協議会

地域子育て支援拠点施設を充足し、子育てに対する不安の解消や世代間の交流、多様な人間関係と関わりを充実し、地域の子育て力の向上に努めます。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域子育て支援拠点施設数 (か所)						
20	21	23	23	23	25	25
地域子育て支援拠点事業参加者数 (延べ人)						
14,500	14,700	15,100	15,100	15,100	15,500	15,500

27 障がいのある人や高齢者の生きがいづくりの推進

障がい者支援センター/
高齢者支援課

社会福祉協議会

障がいのある人や高齢者の社会参加のため、障がいのある人や高齢者向けの生涯学習（パソコン教室、カラオケなど）を実施し、誰もが健康で生きがいを持って暮らせるようにします。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
障がい者デイサービス事業利用者数 (延べ人)						
1,450	1,500	1,500	1,550	1,550	1,600	1,600
高齢者ふれあいサロン実施回数 (回)					社会福祉協議会	
90	95	100	105	110	115	120
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業参加者数 (延べ人)						
22,500	23,000	23,500	23,500	23,500	24,000	24,000

気軽に交流できる機会や場所の充実 成果指標



「隣近所の人顔もよく知らない」人の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
4.4%	4.0%	3.5%



高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 (陶芸教室)

施策（3）ボランティア活動の活性化

現状と課題



市ではさまざまな分野で地域福祉の推進に貢献するボランティア活動が行われています。

また、最近の小・中学生や高校生も、SDGs学習の広がりとともに、虹の松原清掃や海岸清掃などのボランティア活動に自ら進んで参加するなど、ますます盛んに行われています。

しかし、年齢や性別に関わらず、さらに多くの市民が積極的にボランティア等の地域活動へ参加できるようになるためには、まずどのような活動が市にあるのかが知られること、活動参加のきっかけづくり、参加しやすい環境の整備などが求められます。

また、さまざまな分野でボランティア活動を始めたいと考える主体・団体に対しても活動を立ち上げやすい支援を行っていくことが必要です。

市民の声



- 活動している人の耳に感謝の言葉が入るようにする。それがやりがいにつながる。
- 仲間をつくる、子どもたちの未来につなげる、仲間と共に子どもの未来をつくる、といった意識の流れを育てる。
- 楽しく参加できないと考えるより、どうせやるなら楽しくやろう、と考える。面白がってやっているうちにいろいろなことに気付いていくというのがよい。
- 活動にスーパーバイザーを派遣してはどうか。
- 活動してくれた人に参加費や交通費などを渡せるくらいの補助があるとよい。
- 活動を発表、表彰する場所があるとよい。

アンケート結果より



- ボランティア活動への参加経験では、「まったく参加したことはなく、今後も参加したいとは思わない」が 30.7%と最も多くなっており、「現在参加している」は 9.1%でした。

目指す方向性

多様化する福祉ニーズへの対応の担い手となっている地域におけるボランティア参加者の活動がより活発なものとなるよう、活動を支援する体制の整備を進めるとともに、参加者の増加につながるようボランティア活動についての啓発などを推進します。

また、小・中学生や高校生のボランティア活動を推進することで、地域の未来を担う子どもたちへ社会貢献の大切さを教え、共に助け合う心の醸成に取り組んでいきます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- ボランティア養成講座に参加するなど、ボランティア活動に関心を持ちましょう。
- 地域の中で自分にできることを考えてみましょう。
- ボランティアに対する地域のニーズに気づいたらボランティアセンターなどに伝え相談してみましょう。
- ボランティア活動をしている人は、そのやりがいや得られた生きがいなどを、他の人にも伝えましょう。
- 清掃活動など地域のボランティア活動にご近所で誘い合って参加しましょう。
- 子どもたちのボランティア活動を積極的にサポートしましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 市社会福祉協議会を中心に、地域福祉活動の推進を図ります。
- 赤い羽根共同募金の周知を行うとともに、市民の皆さんが募金活動へ参画しやすくなるような取り組みを推進します。
- ボランティア団体相互の連携、交流の場をつくります。
- ボランティアが提供できる支援内容について情報提供を行います。
- ボランティアしたい人としてほしい人のマッチング機能を充実します。
- 介護支援ボランティア制度の周知に努め、ボランティア活動を推進します。
- ボランティア活動への参加を呼びかける広報を行います。
- 市職員や社会福祉協議会職員が率先してボランティア活動に取り組みます。
- ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを促進します。



中高校生の声

「ボランティア活動にまったく参加したことがなく、今後も参加したいと思わない(30.7%)」という人たちは、これまできっかけがなかったのかな？

主要推進事業

28 市民ボランティア活動の推進

福祉総務課

社会福祉協議会

ボランティア活動への理解と参加啓発のため、ニーズに応じた講座を実施し、ボランティアへの参加者を増やします。

また、ボランティアの派遣要請の受付、マッチング機能の充実を図り、ボランティアが活発に活動できる環境をつくります。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ボランティア登録者数(団体登録の会員含む) (人)						
120	120	120	150	150	150	180
ボランティア派遣件数(マッチング件数) (件)						
70	70	70	75	75	80	80

29 介護支援ボランティア活動の推進

地域包括支援課

介護支援ボランティア活動を通して、地域貢献することを奨励・支援することにより、高齢者等の社会参加を推進します。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ボランティア登録者数 (人)						
200	220	230	240	250	260	270
ボランティア指定施設数 (か所)						
140	142	144	146	148	150	152

ボランティア活動の活性化 成果指標



ボランティア活動に「現在参加している」人の割合		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
9.1%	9.5%	10.0%

施策（４）地域福祉に対する意識の啓発

現状と課題



支援を必要とする市民の抱えている課題は多種多様で、福祉の分野をまたいだ課題であることも少なくありません。

しかし、行政や福祉関係の組織・団体だけで課題を把握し住民生活を支えることには限界もあり、地域における支え合いの重要性は今後も増していきます。市民が福祉に関心をもつことは、市民自身が主体となって地域福祉を進めるための第一歩になることから、市民が地域福祉に関心を持てるようになるための情報提供や環境づくりが求められます。

市民の声



- 20年～30年先を見据えて福祉について学ぶ場（教育）も必要。個人が育つ「個育て」が大事だ。
- 会うたびに声をかける。顔見知りになって話せるようになる。そこから関心を持ってもらえるようになる。
- 学生時代に地域福祉に触れる機会を得られるとよい。
- 地域福祉に関する出張講座を各所で行うとよい。
- 地域福祉について学び、触れる機会を企業が後押しする。
- 市報でもっと地域福祉のことを伝え、SNSやアプリなども活用する。
- 本人であれ、家族であれ、現状抱えている課題を自身が理解できなければ困るのではないか。
- 地区単位でSNSのグループを作り地区のイベントや福祉のことを知ってもらう。
- 子ども向け回覧板・プリントで地域福祉活動を知らせる。

アンケート結果より



- 「福祉」に関心を持っているかどうかでは、「とても関心がある」が22.5%で、「どちらかといえば関心がある」が61.0%と最も多くなっていました。

目指す方向性

調査結果では、福祉に関心を持っている人が8割以上であり、その人たちが何らかの行動に一步踏み出せるよう、また関心のない人が地域の福祉課題に目を向けるよう、取り組みを進めます。

認知症の人や障がいのある人、経済的に困窮している人など、さまざまな人がともに支え合える社会を実現するため、まず地域そのものへの関心を持ち、困りごとのある人のことを理解するよう努めて、地域福祉に対する意識を向上させることを進めます。

市民・地域の皆さんの取り組み

- 自分の住んでいる地域のことに関心を持ち、家族でも地域の話話を話しましょう。
- 子どもに、地域福祉のことを教えてあげましょう。
- 高齢者や障がいのある人など、支援を必要としている人への理解を深めるよう努めましょう。
- 行政からの啓発パンフレットなどに目を通して、福祉への理解を深めましょう。
- 人の困りごとを「他人ごと」ではなく「我がこと」として考えるようにしましょう。
- ご近所同士で、日ごろから福祉の話をしてきましょう。

行政や社会福祉協議会の取り組み

- 地域で地域福祉に関する勉強会などを開催し、身近な問題の掘り起こしを行います。
- 高齢者や障がいのある人、外国人の方など、支援が必要な人の特性についての理解促進に努めるとともに、支援が必要な人の状況を疑似体験できるような啓発活動を行います。
- 人間の多様性を尊重し、自分の持つ力を最大限に生かし、自由な社会参加が可能となるよう、福祉教育、特にインクルーシブ教育の充実に取り組みます。
- 学校教育において、自立の精神を高め、社会の一員としてルールを守り、社会貢献しようとする「豊かな心」の育成に取り組みます。
- 地域福祉に関するイベントの開催を支援します。
- 公民館など地域の身近な場への啓発ポスター掲示や、市報や社協だよりへの記事掲載、またSNSの活用などを行い、わかりやすい情報の提供に努めます。
- 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を支援します。

主要推進事業

30 認知症サポーター養成講座の開催

地域包括支援課

共生社会の実現を推進するために、認知症サポーターを養成することで、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を普及啓発し、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
認知症サポーター養成講座受講者数 (人)						
300	310	330	350	360	380	400

31 福祉教育の推進

学校教育課/生涯学習文化財課

社会福祉協議会

総合的な学習の時間等を活用し、障がい者や高齢者の疑似体験、中学校子育てサロンの実施など、福祉に関する教育を社会福祉協議会などと連携して、小・中学校全校で推進していきます。

活動指標						
現状 (R5)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実施校数 (校)						
53	53	53	53	53	53	53
学校ボランティア協力校への活動助成					社会福祉協議会	
内容検討		実施 (見直し後の検証)				

地域福祉に対する意識の啓発 成果指標



福祉に「とても関心がある」人の割合 (%)		
現状	令和8年度 (中間目標)	令和11年度 (最終目標)
22.5%	25.0%	27.0%



総合的な学習の時間における福祉教育 (点字)

